

碧南市教育委員会 5 月定例会議事日程表

令和 5 年 5 月 2 5 日 (木)

午後 2 時～

藤井達吉現代美術館 多目的室 B

1 開会の辞

2 教育長報告

3 前回会議録の承認について

4 議 案

(1) 報告事項

ア 令和 5 年度教育委員会学校教育課・教育委員学校訪問について (資料 1)
(学校教育課)

(2) その他

ア 各課報告

イ 6 月定例会 令和 5 年 6 月 2 2 日 (木) 午後 2 時から
碧南市役所 4 階 庁議室

5 閉会の辞

報告事項ア 令和5年度 教育委員会学校教育課・教育委員 学校訪問について

時 程	内 容
9:30～ 9:40	学校経営の概要説明(日程説明)
9:45～10:30	公開授業1・2・3(2～4時間目) ・教育長は自由に参観する。 ・課長は1校時につき、1人(15分程度)の授業を参観する(2人まで)。 ・課長補佐、指導主事、スポーツ課担当係長(指導主事)、西三指導主事は、1校時につき、2人から3人の授業を参観する。(中学校は1校時を50分で設定する。)
10:50～11:35	
11:45～12:30	
13:30～15:40	授業懇談 ・課長は授業者(2人まで)に対して、1人につき15分から20分、授業についての懇談会を行う。その後、校長と懇談する。 ・課長補佐、指導主事、スポーツ課担当係長(指導主事)、西三指導主事は、4～5会場に分かれて、授業者1人につき15分から20分、授業についての懇談会を行う。
15:50～16:50	質疑と指導 ※従来の方法に戻します。

令和5年度 教育委員会学校教育課訪問日及び訪問者

学 校 訪 問 日	小中学校	教育委員会訪問者・懇談会担当者(懇談会場数)	教育委員訪問
6月 8日(木)	棚尾小学校	<u>教育長・課長・森川・家出・永坂・山田(6)</u>	義務教育課
7月 3日(月)	鷺塚小学校	<u>教育長・課長・森川・家出・永坂・山田【濱村】(7)</u>	
7月 6日(木)	大浜小学校	<u>教育長・課長・森川・家出・永坂・山田【磯貝】(7)</u>	○
7月10日(月)	新川小学校	<u>教育長・課長・森川・家出・永坂・山田【杉浦】(7)</u>	
9月25日(月)	中央小学校	<u>教育長・課長・森川・家出・永坂・山田(6)</u>	
10月 5日(木)	西端小学校	<u>教育長・課長・森川・家出・永坂・山田(6)</u>	○
10月19日(木)	南中学校	<u>教育長・課長・森川・家出・永坂・山田【濱村】(7)</u>	
10月23日(月)	中央中学校	<u>教育長・課長・森川・家出・永坂・山田(6)</u>	
10月24日(火)	日進小学校	研究発表会	○
10月30日(月)	東中学校	<u>教育長・課長・森川・家出・永坂・山田【杉浦】(7)</u>	
11月 2日(木)	新川中学校	<u>教育長・課長・森川・家出・永坂・山田【磯貝】(7)</u>	
11月 6日(月)	西端中学校	<u>教育長・課長・森川・家出・永坂・山田(6)</u>	○(給食)

日程モデル

時 程	内 容																
9:30～ 9:40	学校経営の概要説明(日程説明)																
9:45～ 10:30	公開授業1・2・3 (中学校は1校時を50分で設定する。)																
10:50～ 11:35	<table border="0"> <tr> <td>※教育委員スケジュール(給食あり)</td> <td>※教育委員スケジュール(給食なし)</td> </tr> <tr> <td>10:30 教育委員来校</td> <td>9:30 教育委員来校</td> </tr> <tr> <td>10:40～10:50 教育委員への概要説明</td> <td>9:35～9:45 教育委員への概要説明</td> </tr> <tr> <td>10:50～12:30 教育委員公開授業参観</td> <td>9:45～11:35 教育委員公開授業参観</td> </tr> <tr> <td>12:30～13:00 給食</td> <td>11:35～12:05 教育委員との懇談</td> </tr> <tr> <td>13:00～13:30 教育委員との懇談</td> <td>※四役同席</td> </tr> <tr> <td>※四役同席</td> <td>12:05 教育委員退校</td> </tr> <tr> <td>13:30 教育委員退校</td> <td></td> </tr> </table>	※教育委員スケジュール(給食あり)	※教育委員スケジュール(給食なし)	10:30 教育委員来校	9:30 教育委員来校	10:40～10:50 教育委員への概要説明	9:35～9:45 教育委員への概要説明	10:50～12:30 教育委員公開授業参観	9:45～11:35 教育委員公開授業参観	12:30～13:00 給食	11:35～12:05 教育委員との懇談	13:00～13:30 教育委員との懇談	※四役同席	※四役同席	12:05 教育委員退校	13:30 教育委員退校	
※教育委員スケジュール(給食あり)	※教育委員スケジュール(給食なし)																
10:30 教育委員来校	9:30 教育委員来校																
10:40～10:50 教育委員への概要説明	9:35～9:45 教育委員への概要説明																
10:50～12:30 教育委員公開授業参観	9:45～11:35 教育委員公開授業参観																
12:30～13:00 給食	11:35～12:05 教育委員との懇談																
13:00～13:30 教育委員との懇談	※四役同席																
※四役同席	12:05 教育委員退校																
13:30 教育委員退校																	
11:45～ 12:30																	
13:30～ 15:40	授業懇談																
15:50～ 16:50	質疑と指導																

※教育委員と学校教育課の訪問要項については別々で作成する。教育委員訪問の要項作成については庶務課より依頼がある。(庶務課に提出)

※教育委員との懇談には四役は同席してください。(学校教育課は各自で授業を参観します)

各小中学校長 殿

碧南市教育委員会教育長

令和 5 年度教育委員会学校教育課 学校訪問の実施について（通知）

このことについて、下記とおり実施します。
つきましては、適切に学校訪問が実施されるようご配慮ください。

記

1 目的

令和 5 年度年度学校経営の実情を把握するとともに、指導上の問題点について懇談し、校内現職教育の推進に資する。

2 日程

訪問日は、5 時間授業で児童生徒が下校する日課とする。日程等は原則として、以下のとおりとする

(1) 校長による学校経営の概要説明（10 分程度）

(2) 公開授業（3 時間程度）

ア 校長、教頭、主幹、教務主任、校務主任を除く全員の公開授業を実施する。

イ 教頭、主幹、教務主任、校務主任は課長補佐、指導主事とともに授業参観に参加する。

※課長は 1 校時に 1 人の参観（15 分）として、3 時間で 2 人までとする。課長補佐、指導主事は 1 校時に 2 人～3 人の授業を参観する。

ウ 道徳または特別活動を実施する。

エ 小学校外国語、通級指導教室については、本務校での公開とする。

オ 授業懇談のある公開授業は最大 26 人とし、常勤・非常勤講師については校長の要請があった場合は相談する。

(3) 授業懇談（120 分程度）

ア 原則、経験年数 20 年以下の教員（最大で 26 人）について、授業についての懇談を課長、課長補佐、指導主事 3 名、市出向教員 1 名の内 4～5 人で行い、各学校の教頭、主幹教諭、教務主任、校務主任は各会場の懇談に参加する。西三の指導主事、スポーツ課の担当係長にも参加を依頼し、指導の充実を図る。（課長の懇談は 2 人までとする。）また、可能な限りで時間をつめて予定する。

イ 校長は、教育長・課長と懇談を行う。

ウ 5 時間目の授業者は、5 時間目以外の時間帯で懇談を行う。

(4) 質疑と指導（60 分程度）

「教員研修の手引き」を用いて、「令和 5 年度学校経営案」及び「令和 5 年度学校経営の重点努力目標達成のための具体的計画と実施状況の報告」「教職員の資質向上の具体的な取り組みと成果について」の質疑を 1 会場で行う。

（大浜小、新川小、鷺塚小、棚尾小、中央小は前期実施のため、「令和 5 年度学校経営案」及び「教職員の資質向上の具体的な取り組みと成果について」の質疑を行う。）

(5) 諸帳簿点検は夏季休業中に行う。（1 日に 3 校程度を巡回する。）

3 事前提出物

(1)～(5)を含む当日の要項8部を訪問の9日前までに市教委学校教育課宛に提出する。なお、教育委員が訪問する学校は教育委員用の要項(教育委員会庶務課より依頼)を教育委員会庶務課宛に提出する。

※スポーツ課 磯貝先生(担当係長)と生涯学習課 濱村先生(担当係長)の職名は指導主事と記載する。

※西三河教育事務所 杉浦先生の職名は教育主事である。

(1) 日程

(2) 授業懇談割り振り表

(3) 学習指導案(公開授業 授業者各A4版1～2枚)

※教科書以外の教材を選んだ場合は、どの教科でも教材を添付する。

※TTの授業の場合は、T₁やT₂のそれぞれの指導者の支援・役割について明記する。

※特別支援学級・通級指導教室・日本語指導教室での指導案については個別の支援枠等を作る。

※指導案については学校で内容の検討を行い、教員の授業力向上につなげる。また、提出にあたっては、記載に間違いがないか、必ず確認する。

※ICT機器(PC、タブレット、デジタル教科書、書画カメラ等を含む)の効果的な使用場면을積極的に計画する。

(4) 「令和5年度学校経営の重点努力目標達成のための具体的な計画と実施状況の報告書(9月末)」

※大浜小、新川小、鷺塚小、棚尾小、中央小は提出締切前の実施のため提出不要とする。

(5) 「教職員の資質向上の具体的な取り組みと成果について」(A4版1枚程度)

4 その他

(1) 給食費については、課長補佐が、市教委分をまとめて支払う。

(2) 訪問者一覧を参考にして授業参観者の割り振りをする。訪問者が多い場合は、参観者全員に付き添いをつけていただく必要はありません。

担 当 学校教育課(森川)

電 話 0566-95-9918

FAX 0566-41-7281